

川西町立小学校再編整備計画

平成 27 年 1 月

川西町教育委員会

～ 目 次 ～

1	学区再編の検討経過	1
2	小学校の現状と課題	2
	・資料1「小学校児童数・学級数推移表」	
	・資料2「児童数減少による学級編成の変化と教育環境ステージ」	
	・資料3「山形県内市町村毎の小学校数の推移及び関係指標」	
3	学区再編の基本的な考え方	7
4	小学校学区再編検討の基準とルール	10
5	検討方法と合意形成のあり方	10
6	再編整備と地域づくり	11

1 学区再編の検討経過

本町では、少子化による児童生徒数の減少によって学校規模が縮小する傾向が見込まれるため、教育の機会均等と教育水準の維持向上を確保する観点から、平成18年2月に「学校規模の適正化に向けた通学区域の見直しに関する計画書」を策定し、保護者や地域住民の方々と話し合いを持ちながら計画の推進を図ってきた経過があります。

計画書に基づき、中学校の再編整備については実施をみたものの、町内小学校の2校配置計画に対しては慎重な意見が多く実施に至らなかったところであります。

この間、町議会においては、第2次集中改革プランの検証の一つとして、小学校区の見直しについて、「行財政に関する調査特別委員会」を設置し調査研究が行われ、平成25年3月議会に調査結果が報告されました。

その内容は、「学区の検討にあたっては、平成18年2月計画書に示された2校案にこだわることなく、当面は複数校以上も視野に入れ、子どもたちの教育環境及び教育上の利益を最優先に、情報を公開、共有し、住民意識を考慮しながら、段階的に合意形成を図り決定していく必要がある。」となっています。

一方、現在においても少子化傾向に歯止めはかからず児童数の減少が続いているため、将来を担う子どもたちの教育効果を第一に、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境が求められています。

このような中、川西町の将来の小学校のあり方について検討していただくため、本町教育委員会は、平成25年5月に「あすの川西町の小学校を考える協議会」を設置し本町の小学校区の見直しについて諮問を行い、平成26年12月に答申の提出をいただきました。

この計画は、その答申を受け本町の歴史的背景や各地区の地域づくりに配慮しながら最も教育環境の整った町立小学校の適正配置を実現するため、学区再編の基本的な考え方、検討を開始する基準とルール及び合意形成のあり方等について策定するものです。

2 小学校の現状と課題

昭和30年合併時の本町の人口は30,294人でしたが、その後年々減少傾向が続き平成に入り減少傾向が加速し、平成26年4月末現在では16,595人となっています。

小学校の児童数においては昭和30年当時、町内の全小学校8校に3,944人の児童が在籍していましたが、平成26年度の学校基本調査では8校合計で762人となり、5分の1弱になっています。

また、複式学級編成を余儀なくされる小学校が次々と現れ、平成11年度以降は8小学校中3校が複式学級を持つ学校となっています。

今後の児童数の予測及び学級編成の変化をみると、複式学級から完全複式学級の編成となる学校があり、その場合、学校経営に様々な影響を及ぼし教育環境が低下していくことが憂慮されます。学級数が減少すれば教職員の配置にも影響し、養護教諭の他校との兼務、事務職員の未配置など、教職員一人ひとりの負担が増え学習指導研究への支障が懸念されます。また、学習面への影響、学校行事をとおした体験学習が困難になるほか、通学の安全安心の確保や校内清掃への影響も現れてきます。

なお、本町における児童数・学級数の推移及び学級編成の変化と教育環境ステージは、資料1、資料2のとおりとなっています。また、山形県内の市町村毎の小学校数と児童数の状況（資料3）を見ると、平成26年度の1小学校当りの児童数は、県平均で180.9人に対し本町では92.6人となっています。1学級当り児童数では県平均22.6人に対し15.8人となっており、いずれも県平均を下回り全体に小規模化が進んでいるといえます。

資料 1

*小学校児童数・学級数推移表

	平成28年度(2016.5.1:学校基本調査)							平成27年度							平成28年度							平成29年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	特支				
児童数	12	16	22	8	13	24	105	3	17	22	16	22	8	13	98		大塚小学校	15	17	22	16	22	8	100				
大塚小学校	22	10	11	12	11	14	70	2	3	12	10	11	12	11	59		大塚小学校	7	3	12	10	11	12	55				
小松小学校	39	40	47	43	51	48	268	6	48	39	41	48	43	51	270		小松小学校	28	48	39	41	48	43	247				
中郡小学校	23	24	17	11	15	20	110	4	14	23	24	17	11	15	104		中郡小学校	14	14	23	24	17	11	103				
高山小学校	6	6	6	3	6	7	34	1	3	6	6	6	3	6	30		高山小学校	2	3	6	6	6	3	26				
吉島小学校	19	19	19	13	22	111	4	23	19	19	19	13	112		吉島小学校	22	23	19	19	19	19	121						
玉庭小学校	5	3	3	9	7	4	31	3	4	6	3	4	9	7	33		玉庭小学校	5	4	6	3	4	9	31				
東沢小学校	6	3	7	6	3	8	33	1	2	6	3	7	6	2	26		東沢小学校	1	2	6	3	7	6	25				
合計	132	121	132	113	143	47	762	21	114	135	122	131	111	118	732		合計	134	114	133	122	133	111	738				
児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	特支	大塚小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	特支			
大塚小学校	1	1	1	1	1	1	6	2	1	1	1	1	1	1	6		大塚小学校	1	1	1	1	1	1	6				
大塚小学校	1	1	1	1	1	1	6	2	1	1	1	1	1	1	6		大塚小学校	1	1	1	1	1	1	6				
小松小学校	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	2	10		小松小学校	1	2	1	2	2	2	9				
中郡小学校	1	1	1	1	1	1	6	2	1	1	1	1	1	1	6		中郡小学校	1	1	1	1	1	1	6				
高山小学校	1	1	0	1	0	1	4	1	1	1	0	1	0	1	4		高山小学校	0	1	1	0	1	0	3				
吉島小学校	1	1	1	1	1	1	6	2	1	1	1	1	1	1	6		吉島小学校	1	1	1	1	1	1	6				
玉庭小学校	0	1	0	1	0	1	3	3	1	1	0	1	0	1	4		玉庭小学校	1	1	1	0	1	0	4				
東沢小学校	1	1	0	1	0	1	4	1	0	1	0	1	0	1	3		東沢小学校	0	1	0	1	0	1	3				
合計	8	9	6	9	6	9	47	12	8	8	5	9	6	9	45	0	合計	6	8	5	8	6	9	42	0			

平成30年度								平成31年度								平成32年度								平成33年度							
児童数				内特支				計				内特支				計				内特支				計				内特支			
大塚小学校	16	13	15	17	22	16	99	18	16	13	15	17	22	101	13	18	16	13	15	17	22	92	10	13	18	16	13	15	85		
大塚小学校	11	10	7	3	12	10	53	16	11	10	7	3	12	59	9	16	11	10	7	3	56	8	9	16	11	10	7	61			
小松小学校	39	47	28	48	39	41	242	29	39	47	28	48	39	230	36	29	39	47	28	48	227	36	36	36	29	39	47	28	215		
中郡小学校	12	22	14	14	23	24	109	19	12	22	14	14	23	104	16	19	12	22	14	14	97	13	16	19	12	22	14	96			
高山小学校	2	1	2	3	6	6	20	3	5	2	3	6	19	25	3	5	2	1	2	3	16	3	3	5	2	1	2	16			
吉島小学校	22	18	22	23	19	19	123	21	22	18	22	23	19	125	10	21	22	18	22	23	116	14	10	21	22	18	22	107			
玉庭小学校	4	6	5	4	6	3	28	1	4	6	5	4	6	25	5	1	4	6	5	4	25	3	5	1	4	6	5	24			
東沢小学校	2	2	1	2	6	3	16	3	2	2	1	2	6	16	3	3	2	2	1	2	13	1	3	3	2	2	1	12			
合計	108	119	94	114	133	122	690	102	108	119	94	114	133	680	95	112	108	119	94	114	642	88	95	112	108	119	94	613			
児童数				特支				計				特支				計				特支				計				特支			
大塚小学校	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6			
大塚小学校	1	1	0	1	1	1	5	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1	6			
小松小学校	2	2	1	2	1	1	9	2	1	2	1	2	1	9	2	1	2	1	2	1	9	2	1	1	2	1	1	8			
中郡小学校	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6			
高山小学校	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1	3			
吉島小学校	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6			
玉庭小学校	1	1	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	1	3			
東沢小学校	0	1	0	0	1	1	3	0	1	0	0	1	3	3	0	1	0	0	1	3	3	0	0	1	0	0	0	3			
合計	7	9	4	9	5	8	42	5	8	6	7	6	8	40	6	8	5	9	4	9	41	6	6	5	8	6	8	41			

※特別支援学級については、具体性を伴わないので、平成27年度以降の想定は行わない。

児童数減少による学級編成の変化と教育環境ステージ

川西町教育委員会
平成 27 年 1 月

ステージ	学級編成	編成の内容	学級数	年度毎の各学校のステージ推移予測										教育環境 の変化	排除 への 影響	通学 への 影響	配置教員数	他市町の学校が統廃合に 入った事例	備考
				年度毎の各学校のステージ推移予測															
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33								
0	1 単式学級Ⅰ	全学年2学級以上	12 以上	小松															
	2 単式学級Ⅱ	学年1～2学級	6 ～ 11	大塚 大川 中郡 吉島	小松 大塚 大川 中郡 吉島	小松 大塚 大川 中郡 吉島	小松 大塚 大川 中郡 吉島	小松 大塚 大川 中郡 吉島	小松 大塚 大川 中郡 吉島	小松 大塚 大川 中郡 吉島							・酒田市・中平田小、東平田小、 北平田小 (2013年平田小に統合)		
Ⅰ	1 複式学級Ⅰ	複式1学級と単式4学級 (2以上の学年の児童を 1学級に編制)	5		大川	大川	大川	大川	大川	大川				①複式学級が1 クラス。1担任 が2学年を同時 に授業。			校長、6 (教頭、教諭)、 1事務 1養教 1技	・鶴岡市湯田川小 (2014年に 朝陽四小に統合)	
	2 複式学級Ⅱ	複式2学級と単式2学級 (2以上の学年の児童を 1学級に編制) の出現	4	高山 東沢	高山 玉庭	玉庭	玉庭	玉庭						②複式学級が2 クラス。			校長、5 (教頭、教諭)、 1事務 1養教 1技	・鶴岡市田川小 (2014年に朝陽四小に統合) ・上山市東小、宮生小 (2013年宮川小に統合) ・尾花沢市高橋小 (2013年明徳小と統合)	
Ⅱ	1 完全複式学級Ⅰ	複式3学級 (1・2年、3・4年、5・ 6年の3つの複式学級で 編制)	3	玉庭	東沢	高山								①複式学級が3 クラス。			校長、4 (教頭、教諭)、 1養教 1技	・寒河江市田代小 (2013年白岩小へ統合) ・大江町三郷小 (2012左沢小へ統合)	
	2 完全複式学級Ⅱ	複式3学級 (複式3学級で、1学年が 極めて少人数。例：1学年 1名、又は男女1名ずつ 等)	3			東沢	高山 東沢			玉庭	玉庭	玉庭		①複式学級が3 クラス。 ②学年で1名、 同級生がなし。 又は少人数。 ③学年で男女1 名ずつもある。		△	校長、4 (教頭、教諭)、 1養教 1技		
Ⅲ	3 完全複式学級Ⅲ	複式3学級 (複式3学級で、1学年が 極めて少人数であり、かつ 総児童数が20人以下)	3				高山 東沢	高山 東沢	高山 東沢	高山 東沢	高山 東沢			①複式学級が3 クラス。 ②同級生がな し、又は少人数 となる。	△	△	校長、4 (教頭、教諭)、 1養教 1技		
	1 変則複式学級Ⅰ	複式2学級 (低・中・高のいずれかの 学年をまたいだり、欠学年 や低と高などの編制によ る複式学級。例：1・3年、 4・6年)	2											①変則複式学級 が2クラス。入 学生がゼロの学 年の出現。 ②1・3年、4・ 6年、2・5年 等の編制出現。	△	△	校長、3 (教頭、教諭)、 養教 (兼) 1技	・南陽市小湊小 (2013年秋小に統合) ・大江町本郷西小 (2013本郷東小と統合) ・山辺町島海小 (2012年大寺 小へ統合)	
Ⅳ	2 変則複式学級Ⅱ	複式学級1学級 (欠学年が多数、 例：3・5年)	1											①変則複式学級 が1クラス。	△	△	校長、2 (教頭、教諭)、 養教 (兼) 1技		
	1 児童数が1名	1学年1学級児童数1	1											①1学年1人で 1クラス。	△	△	校長、2 (教頭、教諭)、 養教 (兼)、1技	・飯豊町中津川小 (2013年ノ子小へ統合)	

《検討のための視点》

- ①複式学級では、入学生がゼロの年があってもその後入学生がいる学年もあり、ステージを行き来する例もある。
 ②【通学への影響】児童数の減少により排除への影響も懸念される。【通学への影響】集団登下校が不可能。少人数での通学で安全安心が保てるか。
 ③【教員配置】教員配置基準により変化【完全複式学級 (ステージⅡ) で事務職員配置なし、変則複式学級 (ステージⅢ) で養護教諭が兼務】。

《教育環境ステージ表の分析》

1 作成目的

各学校の児童数の状況と推移予測をよりわかりやすくするために、町内小学校8校を学級編成の状況から4段階（Ⅰ～Ⅳ）のステージに区分、さらに各段階ごとに1～3に分類し、ステージ段階の変化による影響を予測した。（川西町教育委員会の独自作成）

2 平成26年度の状況

ステージ0-1：【単式学級】全学年2学級ある学校は小松小学校1校（適正規模校）
ステージ0-2：【単式学級】各学年1学級の学校は大塚・犬川・中郡・吉島小学校の4校（小規模校）
ステージⅠ-1：【複式学級】複式1学級と単式4学級の学校はなし。（以下過小規模校）
ステージⅠ-2：【複式学級】複式2学級と単式2学級の学校は高山・東沢小学校
ステージⅡ-1：【完全複式学級】複式3学級の学校は玉庭小学校

3 平成27年度以降の推移予測

- (1) 小松小学校は平成27年度以降、学級数は8～10学級のステージ0-2へ移行。
- (2) 大塚・中郡・吉島小の4校は、当分の間、各学年1学級が継続。
- (3) 犬川小学校は、複式学級1学級が平成28年度から平成32年度まで出現しステージⅠ-1に移行、平成33年度に0-2へ戻る。
- (4) 高山小学校は、平成28年度にステージⅡ-1に移行、平成29年度にステージⅡ-2へ、平成30年度以降はステージⅡ-3に移行。
- (5) 玉庭小学校は、平成27年度から30年度の間はステージⅠ-2に戻り、平成31年度以降はステージⅡ-2へ移行。
- (6) 東沢小学校は、平成27年度にステージⅡ-2へ移行、平成28年度にステージⅡ-2へ、平成30年度以降はステージⅡ-3へ移行。

4 教育環境ステージの移行による主な影響

- (1) 児童の学習への影響（グループ学習、集団学習の制約）
- (2) 学校行事への影響（運動会、学芸会の制約）
- (3) 教職員の配置数削減（教員の負担増、指導計画及び指導内容の制限、養護教諭・事務職の廃止及び兼務の発生）
- (4) 児童の通学への影響（登校班編成の制約、通学路の安全安心の確保の課題）
- (5) 児童の校内清掃への影響（児童一人の負担増、清掃箇所の制約等）

山形県内市町村毎の小学校数の推移及び関係指標

	平成25年度											平成26年度												
	実質 学校数			児童数			学級数			1学校当 り児童数		実質 学校数			児童数			学級数			1学校当 り児童数		1学級当 り児童数	
	④	⑤	⑥	(5)/(2)	(5)/(6)	(5)/(3)	⑧	⑨	⑩	(9)/(8)	(9)/(10)	④	⑤	⑥	(5)/(2)	(5)/(3)	⑧	⑨	⑩	(9)/(8)	(9)/(10)			
山形市	37	37	37	37	37	37	36	36	36	68,115	13.2	36	12,842	486	356.7	28.4	36	12,593	478	349.5	26.3			
上山市	10	10	10	9	8	6	6	6	6	33,836	11.2	6	1,484	60	247.3	24.7	6	1,406	58	234.3	24.2			
天童市	12	12	12	12	12	12	12	12	12	62,214	13.9	12	3,296	126	274.7	26.2	12	3,256	127	271.3	25.6			
山辺町	5	5	5	5	5	4	4	4	4	15,139	12.6	4	786	35	196.5	22.5	4	767	34	191.8	22.6			
中山町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	12,015	12.4	2	594	24	297.0	24.8	2	578	24	289.0	24.1			
寒河江市	11	11	11	11	11	10	10	10	10	42,373	13.7	10	2,345	100	234.5	23.5	10	2,309	99	230.9	23.3			
河北町	6	6	6	6	6	6	6	6	6	19,959	12.2	6	976	46	162.7	21.2	6	974	46	162.3	21.2			
西川町	9	8	8	8	8	1	1	1	1	6,270	10.8	1	265	11	265.0	24.1	1	265	11	265.0	24.1			
朝日町	5	5	5	3	3	3	3	3	3	7,856	10.5	3	311	18	103.7	17.3	3	306	18	102.0	17.0			
大江町	6	6	6	6	6	6	6	6	6	9,227	11.5	3	388	17	129.3	22.8	3	375	17	125.0	22.1			
村山市	9	8	8	8	8	7	7	7	7	26,811	12.1	7	1,242	57	177.4	21.8	7	1,182	57	168.9	20.7			
東根市	8	8	8	8	9	9	9	9	9	46,414	14.4	9	2,769	110	307.7	25.2	9	2,738	109	304.2	25.1			
尾花沢市	12	12	12	11	11	10	10	10	10	18,955	11.5	10	844	54	84.4	15.6	7	821	44	117.3	18.7			
大石田町	7	7	7	7	3	3	3	3	3	8,160	11.7	3	383	19	127.7	20.2	3	368	18	122.7	20.4			
小計	139	137	135	133	130	120	112	109	109	563,473	13.0	112	28,525	1,163	254.7	24.5	109	27,928	1,140	256.2	24.5			
新庄市	10	10	10	9	9	9	9	9	9	38,850	13.9	9	2,084	88	231.6	23.7	9	2,000	85	222.2	23.5			
金山町	4	4	4	4	4	4	4	4	4	6,365	12.9	3	312	20	104.0	15.6	3	305	15	101.7	20.3			
最上町	8	8	8	8	7	6	6	6	6	9,847	11.8	6	452	27	75.3	16.7	6	454	27	75.7	16.8			
舟形町	4	4	4	4	4	4	4	4	4	6,164	10.7	1	261	11	261.0	23.7	1	269	12	269.0	22.4			
真室川町	9	8	8	8	6	6	3	3	3	9,165	10.3	3	393	23	131.0	17.1	3	366	21	122.0	17.4			
大蔵村	3	3	3	1	1	1	1	1	1	3,762	11.7	1	164	6	164.0	27.3	1	162	6	162.0	27.0			
越川村	6	5	5	5	1	1	1	1	1	4,862	11.6	1	200	8	200.0	25.0	1	184	7	184.0	26.3			
戸沢村	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5,304	10.5	1	214	8	214.0	26.8	1	193	7	193.0	27.6			
小計	48	44	42	41	36	32	26	25	25	84,319	12.5	25	4,080	191	163.2	21.4	25	3,933	180	157.3	21.9			
米沢市	27	27	26	26	26	26	26	26	26	89,401	13.0	19	4,624	193	243.4	24.0	19	4,435	185	233.4	24.0			
南陽市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	33,658	12.8	7	1,671	70	238.7	23.9	7	1,601	66	228.7	24.3			
高島町	8	8	8	8	6	6	6	6	6	25,025	13.7	6	1,322	55	220.3	24.0	6	1,299	53	216.5	24.5			
川西町	8	8	8	8	8	8	8	8	8	17,313	11.3	8	759	48	194.9	15.8	8	741	47	192.6	15.8			
長井市	6	6	6	6	6	6	6	6	6	29,473	12.9	6	1,392	53	232.0	26.3	6	1,359	52	226.5	26.1			
小国町	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8,862	12.1	9	380	19	42.2	20.0	2	377	16	188.5	23.6			
白鷹町	6	6	6	6	5	5	5	5	5	15,314	12.3	5	697	32	139.4	21.8	5	666	32	133.2	20.8			
飯豊町	5	5	5	5	5	5	4	4	4	7,943	11.8	4	352	22	88.0	16.0	4	361	23	90.3	15.7			
小計	77	77	76	74	73	73	72	72	65	226,989	12.8	64	11,197	492	175.0	22.8	57	10,839	474	190.2	22.9			
鶴岡市	40	40	40	40	40	40	40	40	37	136,823	12.9	40	6,646	308	166.2	21.6	37	6,460	297	174.6	21.8			
三川町	3	3	3	3	3	3	3	3	3	7,731	12.9	3	425	19	141.7	22.4	3	405	18	135.0	22.5			
庄内町	7	7	7	5	5	5	5	5	5	23,158	12.8	5	1,111	41	222.2	27.1	5	1,077	42	215.4	25.6			
酒田市	31	31	29	29	29	29	27	27	26	111,151	12.7	27	5,400	233	200.0	23.2	26	5,218	220	200.7	23.7			
遊佐町	6	6	6	6	6	6	6	6	5	15,480	10.8	6	657	38	109.5	17.3	5	591	32	118.2	18.5			
小計	87	87	83	83	83	83	81	76	76	354,319	12.7	81	14,239	639	175.8	22.3	76	13,751	609	180.9	22.6			
合計	351	345	343	336	331	322	308	291	275	58,041	12.8	282	58,041	2,485	205.8	23.4	267	56,451	2,403	211.4	23.5			

※参考資料：山形県教育庁総務課発行「山形県学校統計」(平成18年度～平成25年度) (注)平成17年度以前は市町村合併前であるため、平成18年度以降の調査とした。

※平成25・26年度の学級数及び児童数は普通学級とそれに在籍する児童数とし、特別支援学級と児童数を除いている。

※表中、で示した部分は、統廃合があった年度と統廃後の学校数を表す。

3 学区再編の基本的な考え方

教育基本法では、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と規定し、国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障しその水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負うことを定めています。

さらに、学校教育法においては小学校教育の目標の一つとして、学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことなどを定めています。

しかし、町内の小学校にあっては、少子化による児童数の減少によって、学校規模が縮小する傾向にあり、規模の小さな学校においては集団活動機会の確保が困難な点や、複式指導による場合には、指導時間が適切に確保されない点などが大きな課題となっています。

教育委員会では、このような状況を改善し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を確保する観点から次の事項を基本として、小学校の通学区域の見直しを行います。

(1) 小学校の適正配置（再編整備）を進めます

全国的な傾向と同様に本町においても児童数が減少し続けており、学校によっては子どもたちの学習や学校運営等に支障が出始めています。この傾向は今後も続き、7年後の平成33年度には合計616人となり、平成26年度より150人ほど減少すると見込まれております。

また、平成27年度以降、新入学児童が1人又は2人となる学校もあり、さらに、4、5年後には全校児童が20人以下となる年度も出現してきます。そのような状況のなかで、学力、体力向上と新たな学習指導内容への対応や、特に過小規模校^(注)における教職員の負担増の解消、登下校の安全確保等が学校経営上の課題となります。

そのため、子どもたちの教育効果の充実を図ることを第一に、学校としての機能を高め、子どもたちの成長にとってより望ましい教育環境を実現するため、通学区域の見直しを進める時期であると考えます。

*注 文部科学省では、学校規模の分類を小学校について5学級以下を「過小規模校」、6～11学級を「小規模校」、12～18学級を「適正規模校」としている。

平成26年度では、「適正規模校：小松小学校」、「小規模校：大塚小学校・犬川小学校・中郡小学校・吉島小学校」、「過小規模校：高山小学校・玉庭小学校・東沢小学校」となっている。

(2)児童の教育環境の向上を優先します

文部科学省の第2期教育振興基本計画では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成することに加え、社会性の育成に配慮することを通じて、変化の激しいこれからの社会の中で「生きる力」をより一層育み、すべての子どもが自立して社会で生きていく基礎を培うことをめざしています。

本町としても、次代を担う子どもたちの社会性や協調性を育成し、社会の変化に対応でき力強く生きる力が身につく教育環境を整備することを優先し、適切な学校規模について検討します。

(3)適切な学校規模を1学年1学級以上とし、複式学級の解消を図ります

文部科学省が例示している学校規模のメリット・デメリットの比較によると、一般的に小規模校、特に過小規模校においては教職員と児童の人間的なふれあいが多く、児童それぞれの特性を把握しやすい、また、個に応じたきめ細かな指導ができるほか学年間の縦の交流が図りやすく学校が一体となって活動しやすいなど、小規模校ならではのメリットがあるとされています。

一方、児童間の意見交換や多様な学びあいや人間関係の構築、グループ学習や体育・音楽等の集団での活動が制約されるなど、必ずしも望ましい教育環境にあるとは言えない状況にあります。

小規模及び過小規模校のメリットは、小規模校でなければ得られないものではなく、適正規模校及び大規模校においても、TT（ティームティーチング）等の工夫によってきめ細かな対応が可能であると思われます。

複式学級については、一人の教師が2学年の児童を同時に指導するため教師の指導力等における負担が大きく、さらに変則複式学級^(注)まで進めば、指導計画・指導方法の上で様々な課題が生じてきます。今後、英語の教科化導入等、国が進める教育改革への対応が必要となり、新たな学習課題の発生も予想されます。児童においては、自学自習力は身につくものの、グループ学習や児童間で課題を議論するといった学習方法が習得できないだけでなく、運動会や学芸会等の学校行事をとおした体験学習が困難になると考えられます。

これまで町内において複式学級編成が行われてきた学校では、教員の指導力及び総合的な指導態勢のもとで学校間の学力に大きな差はなかったといえます。しかし、過

小規模校においては、そのメリットや特長があるとしても、これからの小学校教育の目標達成には多くの課題が生じてくると言わざるを得ません。

小学校区の歴史的背景や小学校の地域における拠点としての役割を考慮しても、子どもたちへの教育の機会均等と教育水準の維持向上、社会性や豊かな人間性を育成する教育環境を維持するうえで、複式学級の解消を図る学級編成を本町の適切な学校規模と考えます。

＊注 学校全体で複式学級が2学級（例：1・3年で1学級、4・6年で1学級）、又は、1学級（例：3・5年のみ）の欠落する学年がある学級編成。

(4)概ね10年以内に学区再編を進めます

本町では、地域における小学校の役割は大きく、地域と小学校が相互に密接な関わりを持ちながら学校運営や地域づくりが行われてきました。

そうした状況を踏まえ、児童数の推移予測や該当校における学校運営上の課題、地域づくりへの課題など、個々の課題解決にむけた検討を進め、保護者や地域住民の理解を得、再編整備の合意が整った小学校区から、段階的な学区再編を進めていくべきであると考えます。

そのため、今後、概ね10年以内に町内8校の小学校を4校ないし5校の配置となるよう学区再編を進めていきます。

また、今後も将来の人口推計に基づく児童数の把握に努め、中・長期的な視点でより望ましい教育環境の実現が図られるよう、平成18年計画の案も視野に入れながら継続して調査・研究を進めていきます。

なお、山形県内における平成18年度から26年度までの市町村毎の小学校数の変遷を見ると、この9年間に学校統廃合を行った市町村は27団体、統廃合を行わなかった市町村は7団体、学校数が増加した市町村は1団体です。

統廃合が行われた市町村のうち、段階的に2回以上統廃合を行った市町村は9団体、1回行った市町村は18団体となっています。

4 小学校学区再編検討の基準とルール

今後の具体的な学校の配置、通学区域を見直すにあたっては、現に小学校が存する地域の保護者や住民が、その地域の次代を担う子どもたちのより望ましい教育環境の実現を図るため、当該通学区域における将来の小学校のあり方について、当該通学区域ごとに検討していきます。

検討を開始する時期の基準とルールについては、次のとおりとします。

- (1)複式学級による学級編成が行われている小学校は検討に入る。
- (2)複式学級による学級編成が見込まれる小学校は、その1～2年前から検討に入る。
- (3)地域や保護者(P T A) から検討の要請がありその合意を得た小学校は、次年度から検討に入る。

教育委員会は、上記以外にも完全複式学級の出現等、教育環境の大きな変化に対応するため、必要に応じ検討を提案します。

上記の基準とルールに基づき、平成27年度から対象校の検討を開始します。

なお、文部科学省では学校設置者が、小中学校の統廃合を検討する際の指針となる「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を平成27年1月に作成し、学校規模に応じた対応方針や通学基準の見直し等が示されています。今後は、その内容にも配慮しながら進めていきます。

5 検討方法と合意形成のあり方

学区再編の検討を進める上で、当該通学区域内の関係者による協議する場を設置する必要があります。

検討委員会の具体的な検討項目として、当該通学区域の小学校の児童数の推移予測等に基づき、統廃合の必要性について1年以内を目途とし検討します。その結果、再編整備の合意が確認されれば、新たな通学区域の設定や統合の目標年次の設定などについて、その方向性を決定し統合の準備等に入っていきます。

また、児童の統廃合への不安を解消し、適正規模校に順応できるよう、学校間の交流学習や事業の機会を増やします。

教育委員会は、児童数の推移等の情報提供や学校経営の現状と課題等、保護者や住民に対して必要な情報を提供し、十分な説明責任を果たし理解を得るよう努め、合意形成がなされるよう進めていきます。

なお、合意を得る手法として次のような方法が考えられますが、当該通学区域に設

置される協議の場で具体的手法を検討していきます。

*合意形成の手法（例）

保護者に対して	・保護者懇談会 ・PTA総会 ・意向調査
地区住民に対して	・地域づくり協議会（各種団体長含）等の総会 ・地区懇談会、各自治会懇談会

6 再編整備と地域づくり

教育委員会では、本町の「めざす子ども像」として、

- 豊かな心と高い規範意識を身につけ、健康的で明るい生活を創造する川西の子ども
 - 身につけた教養を活かし、仲間とともに困難を乗り越えていく川西の子ども
 - 地域の自然と歴史を学び、自己の生活を豊かにしていく川西の子ども
 - 広い視野と先を見通す力を身につけ、新しい時代を生きぬく川西の子ども
- を育てることを本町教育の目標に掲げています。

学区再編にあたっては、これらの目標が達成されるよう教育環境の整備を優先し、再編整備を進めていきます。

子どもたちにとっての望ましい教育環境は、適正な児童集団が確保され、その中で多様な出会いによる豊かな人間形成と学力・体力の向上が図られることにあります。教科学習はもとより学校行事や児童会活動をとおり、学校内の活性化が図られ、子どもたち自身のたくましく生きる力が育まれるものであります。

一方、各小学校はその地域住民の拠り所であり、かつ、地域のシンボルの施設です。子どもたちの育成の場となる小学校の果たす役割は大きく、学校・家庭・地域が一体となり、地域との連携を充実し、家庭の力・地域の力を学校経営に取り入れ、信頼し合う地域と学校となるよう開かれた学校づくりの推進と学校経営の改善を進める必要があります。

また、平成23年4月に再編整備を行った中学校統合の検証結果を踏まえ、その成果を活かし小学校・中学校が十分に連携を深め、個々の発達段階等に応じた指導が展開されるよう整備していきます。

これまでの統廃合の検討経過を踏まえ、小学校の統廃合が地域に与える影響が大きいことから、町及び教育委員会においては、統合後の空き校舎の有効活用や若者の定住施策など、地域が活性化していく総合的な地域振興策を全町的に取り組む必要があります。